

活動報告

外交史料館所蔵史料の検索性向上を目指して

公文書館にとって、史料検索手段の整備はきわめて重要である。そして、利用者にとっては、いかに早く、かつ適切に求める史料に到達できるかが館の使い勝手を左右する。

外交史料館が所蔵する史料群は、民間団体や個人から寄贈を受けたものなども含めると三十種類以上に及んでおり、館の史料を使い慣れた利用者にとっても、それらの相関関係あるいは相互補充関係を完全に理解することは容易ではないと思われる。ましてや、慣れない利用者がその全貌を把握することはさらに困難である。

過去の『外交史料館報』においては随時、個々の所蔵史料群についての解説や目録を掲載してきた。それらは、各史料群のカタログとして有用であるだけでなく、時には史料群の特質についての深い知見を含み、利用者にとって参考となる情報を提供してきた。他方、近年新たに整理が進んで目録を公表した史料群や、外務本省から新規移管された記録も増えるなかで、館が所蔵する史料の全体像は、さらに把握することが難しくなっている。

そこで、多少なりとも利便性の向上に資するべく、外交史料館が所

蔵・公開している史料の目録情報を集約してその全体像を紹介するとともに、求める史料にたどり着くための手引きを示して利用者の便宜を図ることとしたい。

外交史料館の所蔵史料

外交史料館には、全部でおおよそ十二万点の史料（平成二十六年十二月現在）が所蔵されているが、作成・取得から三十年以上を経た外務本省の保存期間満了文書が、特定歴史公文書等として続々と移管されてきていることから、所蔵史料数は年々これに上積みされていく。

当館の全所蔵史料は、大きく「戦前期（外務省記録）」と「戦後期（外交記録）」及びその他に区分することができる。そして、それらの各グループが、様々なサブグループ（史料群）に分類され、さらにその下層に、各史料群の分類体系に基づいた細かいグループがぶら下がる、というように階層的に整理されているのが特徴である。

「戦前期」とは、原則として幕末の開国から一九四五（昭和二十）

年八月十四日までの記録をいい、「戦後期」とは同十五日以後の記録を指す。その区分は、昭和三十三年の外務事務次官決裁にて昭和二十年八月十四日以前の記録の秘密指定が一括解除されたことに由来している。その際に秘密指定が解除されたものを、便宜的に「戦前期」の記録と呼び、それより後の時期に作成された記録を「戦後外交記録」と称しているものであって、ここでの「戦前」や「戦後」は史学的な考証に基づいた区分ではない。外交史料館は、上記の決裁によって秘密指定を解除された戦前期の外務省記録を閲覧に供する施設として、昭和四十六年に開館したのである。

「戦後期」の記録(戦後外交記録)は、これまでに「外交記録公開」という制度に基づいて公開されてきたものである。外交記録公開とは、作成・取得から三十年以上が経過した歴史的文書を公開する外務省独自の取り組みである。これまでに公開の仕組みがたびたび変更されたものの、「外交記録公開に関する規則」の施行(平成二十二年五月)以降は、作成・取得から三十年以上が経過した歴史的価値のある文書は原則移管・公開されるとの明文規定に則り実施してきた。保存期間が満了し、所定の手続きを終えたものから今後も継続的に公開される予定となっている。

「戦後期」の記録を利用するにあたっては、即日利用可能ではないファイルが存在するという点にもつと注意を要する。「戦前期」の記録が原則として利用制限なしに即日閲覧可能であるのに対し、「戦後期」の記録は、利用するためには審査を要するものが多数を占める。した

がって、目録から利用したいファイルを特定した後、当該ファイルの利用制限区分が「要審査」である場合は、利用請求書を提出して、利用決定の通知があるまで待つ必要がある。利用請求を受けてから利用決定までは三十日以内の処理を原則としているが、数ヶ月にわたり期日を延長するケースもある。

その他の史料としては、「戦前期外務省記録」又は「戦後外交記録」のいずれにも当てはまらない、あるいは時期だけでは区分できないものがある。そのうちには、シリーズ性のある外交史料群や、過去に活躍した外交官の個人文書(多くは遺族より寄贈を受けたもの)、外務省記録には編纂されなかった史料等が含まれる。

後に掲げたのは所蔵史料の全貌(おおよその年代ごとの分布)を表す見取り図である。利用者が関心を持っている時代・年代が明確であれば、縦軸の特定ポイント(年代)から水平のラインを見ることで、その年代の外交関係について、どんな史料群が存在するのかの目安に使うことができる。また、所蔵する全史料群の目録の所在についての一覧表も掲載したので、あわせて参照いただきたい。

求める史料に至るまで

自分の利用したい史料がはっきりしている場合、利用者はその史料の名称や内容を閲覧室のカウンターに伝えることによって、見るべきファイルのアドバイスを得ることができる。外務省記録は、ほとんど

の場合案件別にファイリングされているため、たとえば「昭和二十年一月一日のA大使とB首相の会談記録」というように日付を指定するだけでは文書を探すことは難しい場合が多く、「昭和二十年にA大使とB首相がN諸島の帰属について話し合った記録」というように、できる限り内容が具体的であることが望ましい。利用者が閲覧カウンターに知りたい内容を伝え、職員がその内容を含む可能性の高いファイルを案内することになる。

閲覧室ではこれまでのレファレンス事例も踏まえた多くの情報をもっているが、担当者は経験も様々で、事項によっては検索に時間がかかることもあり得る。したがって、自力で検索するための手がかりを示しておくことは有益かもしれない。図式的には、以下一から三のパターンの組み合わせで史料へのアクセスを試みることになる。

一、主題で探す

利用者の関心テーマがはっきりしている場合、どの史料群のどの分類項目に含まれるかを特定する。関心テーマや人物が史料群の名称に含まれていれば幸運であり、当該史料群から参照することができると。

戦前期の場合は『外務省記録総目録 別巻』の索引を参照。戦後期の場合、そのうち第一回から第二十一回の「外交記録公開」については事項索引が存在するので、そこに掲載されていれば、マイクロフィルムやCD・R番号が判明することもある。

二、時期区分で探す

求める史料の対象時期がわかっている場合は、各時代について以下に挙げた目録を参照することができる。

幕末期

◆『続通信全覧』

(特に一八五九～一八六〇年の記録を知りたい場合は『通信全覧』)

◆「未分類外務省記録」の一部

◆「外交公文」の一部

明治期(一八六七～一九一一)

◆「戦前期外務省記録」〔総目録〕第一巻

◆「未分類外務省記録」

◆「明治初期来往翰」

大正期(一九一二～一九二五)

◆「戦前期外務省記録」〔総目録〕第一巻

昭和期(一九二六～一九四五)

◆「戦前期外務省記録」〔総目録〕第二巻

◆「茗荷谷研修所旧蔵記録」

昭和期(一九四五～太平洋戦争終結より後)

◆「外交記録公開目録」

三、特定の関心事項がない

外交史のエッセンスに触れたい場合は、以下に列挙した備え付け資料やホームページ掲載記事を参照することを提案する。

◆『外務省記録総目録 別巻』

◆『日本外交文書』各巻

◆常設展示(「常設展示史料目録」)

◆「外交史料Q&A」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/qa/index.html>)

ホームページに掲載している「外交史料Q&A」は、利用者から質問の多い事項を選定してその質問と回答を掲載している。知りたい情報がこれらの事項に合致すれば、それぞれの項目に引用した当館所蔵史料の記録名が示されているので、その記録名をたよりに目録にあたり、関連史料にも行き着くことができる。

具体的に事例を想定してみると次のようになる。

ある利用者が「太平洋戦争」について知識を求めていた場合、まずは『外務省記録総目録 別巻』(以下単に『別巻』とする)を参照する。「太平洋戦争」に関するファイルは数多く発見でき、なかでも特に政治・外交関係のA門、経済関係のE門に多くのファイルが含まれていることがわかる。

太平洋戦争中の外交交渉を知りたいならば、『外務省記録総目録』第二巻(昭和戦前篇)の三九ページの二三行目から四三ページの二行目までに「大東亜戦争関係一件」及びその枝番号の一連のファイルを探し出すことができる。実際の文書から大まかな経緯を把握したい場合は、『日本外交文書』の特集「太平洋戦争」によってエッセンスを知ることできる。

ただし、これらは太平洋戦争中の外交関係について記述されたものであるから、そこに至る経緯を知りたい場合は別のファイルにあたる必要がある。たとえば太平洋戦争直前の日米交渉について知りたければ、『別巻』を引くと「日米交渉」の項目が見つかる。

「日米交渉」は一般的な言葉だが、ここで指示されたファイルは、『総目録』第二巻九ページのA門1類3項1目1-3「日、米外交関係雑纂 太平洋ノ平和並東亜問題ニ関スル日米交渉関係(近衛首相「メッセージ」ヲ含ム)」というファイルであり、そのファイル件名から当該案件のメインファイルであることが推定される。このように、用語自体は一般的であつても、特別な状況での特殊な意味を含む用語は索引事項として掲載されている場合があるので、『別巻』は大いに活用できる。

また、利用者はこのような検索の試みから、外務省独自の分類番号を学ぶことができ、次回来館時にはこの分類番号によって『外務省記録総目録』第二巻のA門7類0項0目などの各ファイル件名を参照することで、さらに関連史料を追うことができる。このように、外務省記録を有効に使うための近道として、まずは分類項目を知ることが推奨される。

ただし、分類項目を把握した後、さらに文書単位の検索をする場合は一気にハードルが高くなり、相当の経験が必要になる。例えば、いわゆる「ハル・ノート」にたどり着きたいという場合、『別巻』の索引項目に挙げられており、前出と同じ「日、米外交関係雑纂」に含まれ

ることがわかるが、同ファイルは全十九巻からなり、ファイルの目次にもその名称はないので、どの巻に含まれているかが特定できない。こういった「雑纂」ファイルは文書がおおよそ時系列に綴られているので、閲覧室カウンターの職員に年代や日付を指定して出納してもらうことも可能である。

なお、戦前期 A 門のファイルはアジア歴史資料センター (<http://www.jacar.go.jp/>) でも画像が閲覧できるので、インターネットへの接続環境と端末があれば、どこからでも史料の内容を確認することができる。また、前出の「ハル・ノート」のような文書はピンポイントでワード検索でき、画像に到達できるようになっているので、あわせて活用することができる。

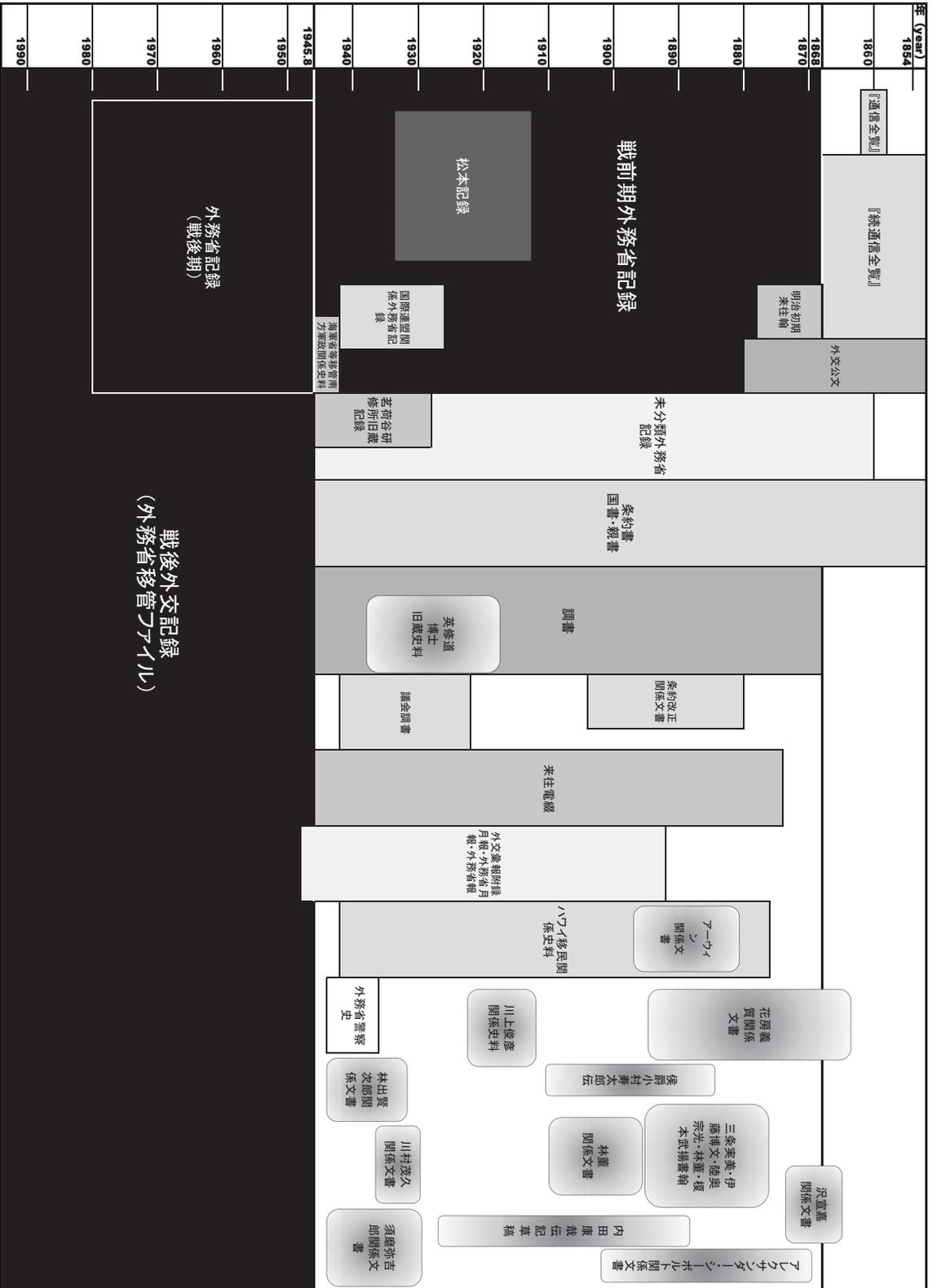
検索性向上に向けて

ここまで典型的な、探しやすい事例を用いて史料の検索手段を示したが、戦前期外務省記録に関しては、より細かい内容であっても基本は同じである。戦前期外務省記録の多くは、アジア歴史資料センターで検索でき、文書の画像閲覧が可能であるが、全ての史料が掲載されているわけではない。

また、その他の史料群については固有の目録を参照しなければならぬ。こうした目録についても、書誌情報の充実やホームページへの掲載等によって利便性を向上させる必要がある。そして、特に検索の

困難な戦後外交記録については、できる限り早急にわかりやすい目録と分類表を提示することで、検索性の向上に努めたいと考えている。インターネットを通じて目録を提供し、さらに検索システムを導入して史料情報の検索を容易にすることは今や必須であろう。外交史料館所蔵史料のオンラインカタログは、残念ながら現状未整備であり、目下一刻も早い利便性の高いインターネット検索システムの構築に向けた検討を進めているところである。

所蔵史料群と各史料群がカバーする年代



外交史料館所蔵史料群と関連情報一覧

史料群の名称	目録の所在／参照先	関連情報(概要、解題、解説参照先)
戦後外交記録	外交史料館ホームページ 閲覧室備え付け	『外交史料館報』第23号所収「戦後期外務省記録の利用方法について」
戦前期外務省記録	『戦前期外務省記録総目録』	『外務省記録総目録』中に解説あり
戦前期外務省記録(松本記録)	『戦前期外務省記録総目録』	『外交史料館報』第5号所収 栗原健「松本記録について—奇蹟の経緯と史料的价值—」 『外務省記録総目録』中にも解説あり
条約書	閲覧室備え付け	幕末から第2次大戦終了までの戦前期に締結された条約書
国書・親書	閲覧室備え付け	幕末・明治初年から終戦までの国書・親書
通信全覧・統通信全覧	『通信全覧総目録・解説』	『通信全覧総目録・解説』参照。復刻版あり
調書(戦前期)	閲覧室備え付け	戦前の外務省各局課などが、その主管とする事件・事項の経緯などについて執務参考用にまとめたもの。目録は作成局課別および50音順に分類・整理
議会調書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第9号所収 熱田見子「『議会調書』について」
外務省若谷研修所旧蔵記録	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第16号所収 熊本史雄「外交史料館所蔵『若谷研修所旧蔵記録』の構造とその史的的位置—拓務省関係文書を中心に—」
海軍省等移管南方軍政関係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第6号所収 小池聖一「『海軍省等移管南方軍政関係史料』解題」
外交彙報附録月報・外務省月報・外務省報	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第9号所収 熊本史雄「『外交彙報附録月報』・『外務省月報』・『外務省報』について」
外務省警察史	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第8号所収 内藤和寿「『外務省警察史』について」
ハウンズ移民関係史料	閲覧室備え付け	主として1987年(昭和62年)8月に在ホノルル日本国総領事館より移管を受けた、1876年(明治9年)から1941年(昭和16年)までの移民関係書類及び日本への帰国届
未分類外務省記録	閲覧室備え付け	外務省記録の分類法が変更された時期(1888年頃、1921年頃、1930年頃)に再分類されないまま保管してあった記録を新たに整理したものの
来往電綴	閲覧室備え付け	戦前の外務省電信課などが、本省と在外公館でやり取りされた電報(主として写し)をそれぞれ発受信地や発受年月ごとにとまとめ、電報番号順に綴った史料
外交公文	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第28号所収 濱田耕平「外交史料館所蔵『外交公文』と明治初期外務省の編纂事業」
外務省公表集	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第12号所収 熊本史雄「外務省公表集』の創刊経緯とその史的的位置」
アーカイブ関係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第2号所収 山田宙子「アーカイブ関係文書について」

外交史料館所蔵史料群と関連情報一覧

史料群の名称	目録の所在／参照先	関連情報(概要、解題・解説参照先)
内田康哉伝起草稿	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第7号所収 内藤和寿『内田康哉伝起草稿』について
川上俊彦関係史料	閲覧室備え付け	書簡、勅記目録、写真など
川村茂久関係文書	閲覧室備え付け	1930年代における外務省機構改正に関する私案や満州事変関係の文書など
沢宮嘉閑係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第8号所収 柴田紳一『沢宮嘉閑係文書』について
須磨弥吉即関係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第23号所収 原口邦敏『外務省外交史料館所蔵須磨弥吉即関係文書』について
英修道博士旧蔵史料	閲覧室備え付け	戦前期の「興亜院調書」、「外務省調書」、「議会調書」など
花房義質関係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第7号所収 柴田紳一『花房義質関係文書』について
林董関係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第15号所収 熊本史雄『外交史料館所蔵林董関係文書』について
林出賢次即関係文書	閲覧室備え付け	『外交史料館報』創刊号所収 林正和『林出賢次即『敵秘会見録』について』 『外交史料館報』第9号所収 柴田紳一『林出賢次即関係文書』について
榎本武揚宛諸家書翰	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第8号所収 富塚一彦『榎本武揚宛諸家書翰』、『陸奥宗光書翰』、『三条実美・伊藤博文・陸奥宗光・林董書翰』について
陸奥宗光書翰	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第8号所収 富塚一彦『榎本武揚宛諸家書翰』、『陸奥宗光書翰』、『三条実美・伊藤博文・陸奥宗光・林董書翰』について
三条実美、伊藤博文、陸奥宗光、林董書翰	閲覧室備え付け	『外交史料館報』第8号所収 富塚一彦『榎本武揚宛諸家書翰』、『陸奥宗光書翰』、『三条実美・伊藤博文・陸奥宗光・林董書翰』について
俵野小村寿太郎伝	閲覧室備え付け	草稿、索引、伝記編集関係文書。のちに外務省発行『小村外交史』の底本とされた
シーボルト関係文書	閲覧室備え付け	書簡草稿など
国際連盟関係外務省記録	閲覧室備え付け	1920～30年代に条約局が作成した国際連盟関係の諸案件および連盟の公式文書が記録ファイルにまとめられたもの
明治初期来往翰	閲覧室備え付け	明治初年から10年代までにおける各国との往復書翰
条約改正関係文書	閲覧室備え付け	条約改正に関する外交会議等の議事録をとりまとめたもの